

# 境港市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(2024)

## 1. 目標

境港市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、境港市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2. 位置付け

アクションプログラムは、境港市耐震改修促進計画を補完する施策として位置付ける。（プログラムは、境港市耐震改修促進計画に掲げる政策と併せて一層の耐震化を促進するために策定し、次回の計画改正時に位置付けるものとする。）

## 3. 取組内容・目標・実績

### 令和6年度取組内容

#### 【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断費の全額補助を実施。
- ii) 住宅の補強設計費に対する一部補助を実施。
- iii) 住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施。

#### 【普及啓発等】

- i) 住宅所有者に対する啓発
  - ・住宅所有者へダイレクトメールを配布
  - ・各公民館にパンフレットを配布
  - ・戸別訪問の実施（耐震ケースマネジメント事業）  
令和6年度は外江地区を中心に約100戸の戸別訪問を実施予定。  
個別訪問は次の手順で行う。
    - ①リーフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度を説明する。
    - ②不在の場合は、資料をポスティングする。
    - ③訪問結果を記録する。
  - ④耐震化に進めない個々の問題等がある場合、鳥取県と連携し専門家（建築士・宅建士・ファイナンシャルプランナー）を派遣する。
- ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
  - ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明により耐震改修を促進
  - ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してDM等送付による耐震改修促進を実施
- iii) 改修事業者の技術力向上等※
  - ・県が作成する鳥取県木造住宅耐震化業者リストを公表する。（窓口等）
- iv) 一般への周知普及
  - ・ホームページ、市報等により制度概要の案内を実施
  - ・耐震改修の必要性の周知を実施
  - ・パンフレットにより制度概要等の周知を実施

※改修事業者の技術力向上等の取り組みについては県の取り組みに協力するものとする。

### 改善策

- ・住宅所有者へダイレクトメールを発送
- ・市報8月号に補助制度掲載
- ・HP等での広報を実施
- ・過去に耐震診断を実施した住宅所有者へ補助制度のお知らせを配布
- ・住宅の耐震相談会を実施

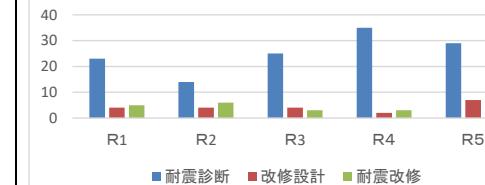
### 令和6年度目標

- ・住宅に対する耐震診断費補助戸数:33戸
- ・住宅に対する耐震設計費補助戸数:5戸
- ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数:5戸

### 前年度までの実績

耐震化支援実績	〔単位：戸〕				
	R1	R2	R3	R4	R5
耐震診断	23	14	25	35	29
改修設計	4	4	4	2	7
耐震改修	5	6	3	3	1

境港市耐震化支援実績



### 前年度(令和5年度)の課題

- ・耐震診断実施後における改修設計・耐震改修件数が少ないことから、耐震化率向上のため、更なる補助制度の周知、利用促進を図る必要がある。

### 改善策

- ・耐震診断受付時に改修設計・耐震改修についての補助内容説明を行う。改修設計・耐震改修について考えている方に対しては、希望時期に添えるよう努め利用促進を図る。
- ・今年度から開始する戸別訪問の実施により、耐震化が進まない個々の課題等を明確化し、鳥取県との連携による専門家派遣等により、問題を解決する。